神奈川県民ホールにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

令和２年 ６月18日　策定
令和２年 ８月　１日　改定
令和２年 ９月19 日　改定
令和２年12月 １日　改定
令和２年12月14日　改定
令和３年 ４月12日　改定
令和３年10月 １日　改定
令和４年 ３月22日　改定
令和４年9月9日　改定
神奈川県民ホール
（指定管理者公益財団法人神奈川芸術文化財団）

主旨

神奈川県民ホール（以下、県民ホール）は、大ホール・小ホール・会議室・ギャラリーの各会場および共有するパブリックスペースにおいて、施設内における活動を行う際のウィルス感染を予防する対策を行います。催事に来場する「お客様」、催事を行うため来館する「主催者」、施設を管理運営する「従事者」など、県民ホールに来館する全ての人が対象となります。

対策の基本方針は、感染を拡大させるリスクが高いと考えられている３つの条件、「①密閉（換気の悪い密閉空間である）、②密集（多くの人が密集している）、③密接（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）」が発生することを避け、感染回避に取り組むものです。

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、下記を参考にして定めるものです。

本ガイドラインを施設利用者（主催者）、来館者、各催事に来場するお客様、並びに県民ホールを運営するすべての従事者の安全確保を第一に考え、予防策をとることの必要性を十分ご理解いただくため、併せて、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提案を踏まえ、厚生労働省から公表された「新しい生活様式」の実践例に鑑み、活用していくものとします。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針の変更や事態の状況により、必要に応じて改定を行うものとします。また、緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施された場合は、このガイドラインに拠らず発出時の国及び神奈川県の方針に基づき対応を別途定めることがあります。

参考：

公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン（令和２年５月14日作成、５月25日改定、９月18日改定、**令和３年10月15日**改定）
https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/1015covid_19.pdf
公益財団法人日本博物館協会ガイドライン（令和２年５月14日作成、５月25日改定、９月18日改定、**令和３年10月14日改定**）
https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20211014.pdf
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
https://corona.go.jp/news
神奈川県　新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組（チェックリスト）
https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/010-1120.pdf

【県民ホールをご利用頂く主催者・関係者の皆様へ】

・催事にかかわるすべての関係者の緊急連絡先等をあらかじめ把握し、名簿を作成してください。

・関係者に対して、必要に応じて氏名や緊急連絡先の情報を保健所などの公的機関に提供されることがあることを事前に説明し了承を得てください。

・このガイドライン及びこれに基づく対応方針を、あらかじめ催事の関係者、出演者、入場者など全員に周知し、遵守してください。

・神奈川県「感染症対策取組書」及び「LINE コロナお知らせシステム」にイベント主催者として登録してください。 併せて「感染防止策チェックリスト」を作成、掲示し、入場者の目の付く場所に掲示してください。

神奈川県ホームページ

感染防止策チェックリスト https://www.pref.kanagawa.jp/documents/64357/checklist.pptx

【大ホール・小ホールをご利用の皆様へ】

＜催事前の対策＞

密集する状況を回避するため、次の手段の検討をお願いします。

〇開場時間の延長

〇催事の合間に休憩時間を取る、及び休憩時間の延長

〇電子チケットの導入や入場者自身での半券のもぎり

〇事前受付による入場者管理

〇入場者数の調整

従前どおり必要な感染防止策を講じることを前提として、催事の入場者数は次のとおりとします。

＊所定定員の 100%の範囲で収容可能なもの

<u>お客様による大声での歓声、声援、唱和等がないことが前提とされる催事</u>

※催事の内容、当施設での実績により、入場者数を調整して頂くことがございます。

※高齢者が多く来場することが予想される催事については、万が一感染した場合、重症化する可能性があることから、細心の注意を払い、状況によって入場者数を調整してください。

※大ホールの立ち見スペースは、当面の間ご利用いただけません。

＊所定定員の 50%以内の範囲に制限して頂くもの

<u>お客様による大声での歓声、声援、唱和等が想定される催事</u>

<u>緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施された場合は、発出時の国及び神奈川県の方針に基づき、別途入場者数を制限していただく場合がございます。</u>

※舞台上の出演者と観客の間隔は、2メートル以上あけるように調整してください。

〇指定席の導入及び距離をとるため発売済座席の配置を再検討
〇ブロック指定等で座席の使用者を特定
〇入場者の管理
・催事が無料であっても、受付リスト等により入場者を把握してください。
・催事が有料の場合、チケット販売時に入場予定者を把握する等の対策をお願いします。
〇入場者へ感染防止対策の通知
ガイドラインに沿った対策を取って頂くにあたり、あらかじめ詳細を入場者に通知し、感染者が発生した場合、その後の感染症拡大予防にご協力を頂くことをお伝えください。

＜催事前の事前打合せ＞

〇通常行っている事前打合せに加え、感染対策についてあらかじめ確認させていただきますので、催事前にご来館の上、県民ホール職員と事前打合せをおこなってください。
〇事前打合せは、当日の責任者、舞台責任者（舞台監督）ほか必要最少人数で実施しますので、ご来館の際は人数を極力控えてください。舞台関係で、電話、ファックス、メールなどで対面しなくても可能な打合せは、併せてご活用ください。その場合、演出等当日に判明する事項が無いよう十分な打合せをしてください。

演出上気をつけて頂きたいこと
感染症拡大予防のため、公演の演出、舞台効果についても工夫してください。
次にあげるものは当面の間見合わせてください。
・入場者を舞台上にあげること（式典その他これに準ずるものを除く）
・出演者が客席内に立ち入ること
・出演者同士の接触（催事上あるいは演出上不可欠な場合を除く）
・演出効果のための空調停止
・出演者による観客へのあおり行為、大声での発声

＜催事当日の対策＞

感染症拡大予防のため、次の対策をお願いします。

お客様エリア（ロビー・客席など）

（ロビー回り）

〇催事関係者及びお客様用にアルコール手指消毒液など、感染症拡大予防対策に必要なものをご準備ください。

〇催事準備に携わるすべての方は机、椅子等の備品を取り扱う際こまめに手指の消毒を行うなどの対策を取ってください。

〇ロビー内の長机、椅子などは、ご使用後アルコールなどで消毒を行ってください。

〇宅配、花屋、弁当配達などの関係者以外がロビーなどお客様エリアに立ち入らないよう工夫してください。

〇入場者への配布物がある場合、準備作業においても複数人数が接触することの無いよう、留意してください。

〇物品販売は、インターネットの活用、また、会場限定グッズの販売や先行販売については、あらかじめ県民ホールと感染予防対策を協議してください。

・物品販売の列を作る場合は、ソーシャルディスタンスが保てるよう、足元に境界線を設置するなどの工夫をしてください。対面で販売を行う際は、アクリル板やそれに類するもの、透明ビニールシートなどにより購買者との間隔を十分取ってください。なお、火災防止のため、電球等熱源となるものの近くには設置しないようにしてください。

・販売に伴う金銭の授受においては、キャッシュレス決済を推奨しております。

・販売物の見本が必要な場合は、壁に掲示するなど、不特定多数の購買者が直接手に触れられない方法を取るようお願いします。

・販売物の試飲、試食などは行わないでください。

〇当日券の販売をするときは、前出の物品販売と同様の対応をお願いします。関係者など、催事への招待者についても事前に入場確認等を行い、入場券を省略するなど、接触の機会を簡略化するようにお願いします。

〇入場列を作る際は、人と人との間の密度が高くならないようにソーシャルディスタンスを確保し、客席のエリア毎に入場して頂くなど、あらかじめその方法を県民ホールと綿密な打合せをしてください。入場方法を想定し、人が押し寄せたり滞留したりしないようにしてください。また、終演後も同様に密にならない対策をとってください。

〇本ガイドラインを参考にして、入場口、ロビー、客席内など入場者に向けての「新型コロナウイルス感染症拡大予防策」の掲示をお願いします。

〇入場時に体温計やサーモグラフィーよる発熱チェック等を行い、入場者の体調確認を実施してください。また、マスク未着用の方、体調不良の方には入場をご遠慮いただくよう促してください。

〇飛沫防止の観点から、水分補給を除き当面の間ロビー内での飲食を禁止とします。

■公演中体調不良の方や感染が疑われる方が認められた場合

ただちにパーテーションなどを用いて他観客等との接触を絶ち、県民ホールと連携してその対応を行ってください。その際、対応する人員は最少人数とし、不特定多数が対象者の対応をすることが無いように努めてください。あらかじめ担当者を決めておくことを推奨します。

（客席内）

〇催事主催者は、入場者がマスクの着用、ソーシャルディスタンスが保たれているかどうか等確認してください。
〇ホール内は空調システムにより換気を行っていますが、密閉を避けるために適宜扉を開放するなど、十分な換気が得られるよう気を配ってください。
〇同日に複数回催事を行い、入場者の入れ替えを行う場合は、合間の座席の消毒は主催者が行ってください。

出演者、関係者エリア（楽屋・舞台など）

（楽屋）

〇館内に入館する時はアルコール手指消毒液を用いて、手指の消毒を行ってください。
〇所属にかかわらず、関係スタッフ全員の方に公演後も連絡が取れるようにしてください。
〇公演関係者以外（家族、ゲスト等を含む）の楽屋まわりへの立ち入りを極力さけるように事前に調整してください。
〇楽屋内は、窓や扉を定期的に開放し、十分な換気を行ってください。
〇楽屋内では、ソーシャルディスタンスを保ち 3 密状態にならないように配慮してください。
〇楽屋内や舞台溜り、舞台袖などでは可能な限り他の方とのソーシャルディスタンス（少なくとも 1 メートル以上）を保つ様努めてください。マスクを着用しない状況で会話する場合は、必ず2メートル以上の間隔を開けて、対面を避けてください。出演者等に緊密に接触する必要のあるスタッフ（ヘアメイク、衣装など）の方は、マスクの使用をお願いします。マスクはしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください（フィルター性能の高い不織布マスク推奨）。但し 2 歳未満のお子様のマスクの着用は推奨せず、また就学前のお子様はマスク着用を一律に求めません。ならびに、健康上等の理由により、マスクの着用が困難な状態にある方には、ハンカチやティッシュ等で口を覆うことや、フェイスシールドなどマスク着用に代わる対応を行うことも可とします。
〇ケータリング（食事・飲み物）は、大皿はさけ、弁当など個々で扱えるものをご用意ください。飲み物は個別包装のもの、食器は使用せず、使い捨ての紙皿や紙コップを使用するようにしてください。衛生管理上、県民ホール内での調理はお控えください。（カットフルーツ、サラダ、食べ物の差し入れを分ける等）
飲食されるときは、対面や会話を避け、時間差を設ける等の感染防止策をお願いします。
〇茶器の貸出は、当面の間休止します。（湯沸かしポットを除く）
〇宅配、花屋、弁当配達など関係者以外の方が楽屋エリアに立ち入らないよう工夫してください。

（舞台）

〇舞台責任者の方は、体調がすぐれない方が作業にかかわることの無いよう、作業開始前に全員に体調確認を行ってください。体調不良により、感染が疑われる場合には、主催者責任者及び県民ホール事務室に連絡し、適切な対応を行ってください。
〇搬入及び仕込みの際は、作業に支障のない範囲で、アルコール手指消毒液などで定期的に手指の消毒を行ってください。
〇個々で使用する備品については、使用者を限定し、極力共有しないようにしてください。複数で使用

する場合は、別の方が使用する前に可能な限りアルコールで消毒を行ってください。

〇作業中は、作業に支障のない範囲でマスクの着用をお願いします。マスクを着用しない状況で会話する場合は、かならず2メートル以上の間隔を開けて、対面を避けてください。

〇作業中は、適宜休憩を取り、定期的に会場内の換気に努めてください。

〇持込の機材等は、可能な範囲で消毒するなど、感染症拡大予防策をとってください。

（出演者）

〇公演前のリハーサル等では、支障がない範囲でマスク等の着用をお願いします。マスクはしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください（フィルター性能の高い不織布マスク推奨）。但し 2 歳未満のお子様のマスクの着用は推奨せず、また就学前のお子様はマスク着用を一律に求めません。ならびに、健康上等の理由により、マスクの着用が困難な状態にある方には、ハンカチやティッシュ等で口を覆うことや、フェイスシールドなどマスク着用に代わる対応を行うことも可とします。マスクを着用しない状況で会話する場合は、かならず2メートル以上の間隔を開けて、対面を避けてください。

〇催し物の特性上や演出上接触が避けられない場合を除き、出演者同士の接触は極力避けてください。

（出演者の関係者）

〇出演者の方々が少しでも体調がすぐれない場合は、あらかじめ公演主催者とご出演や公演実施について協議をお願いします。